

だいたい議会だより



宝満山山頂をめざすカエル
渡辺利久男氏撮影（6月上旬）

議会を傍聴してみませんか

9月定例議会の日程（予定）

- 8月 31日(木) 本会議(提案理由説明)
- 〃 決算特別委員会(概要説明)
- 9月 4日(月) 本会議(質疑・委員会付託)
- 6日(水) 総務文教常任委員会
- 7日(木) 環境厚生常任委員会
- 8日(金) 建設経済常任委員会
- 12日(火) 本会議(一般質問)
- 13日(水) 本会議(一般質問)
- 14日(木) 本会議(一般質問・予備日)
- 19日(火) 決算特別委員会
- 20日(水) 決算特別委員会
- 21日(木) 決算特別委員会(予備日)
- 26日(火) 本会議(報告・質疑・討論・採決)

(本会議は51名、委員会は12名まで傍聴できます)

- 6月定例議会レポート …………… 38p
- 議会トピックス …………… 39p
- 議決結果一覧表 …………… 40p
- 12人が一般質問 …………… 41～46p
- 委員会視察報告 …………… 47p
- 政務活動費収支報告 …………… 48p

6月 定例議会レポート

議会トピックス

芦刈市長に対する問責決議

平成29年第2回(6月)定例会において、芦刈市長のこれまでの不適当な言動、不誠実な対応に対し、猛省を求めため、問責決議を上程、全会一致で可決しました。

芦刈市長に対する問責決議

芦刈市長は、市長就任3年目を迎えられ「改革に向けた強いリーダーシップを発揮します」と後援会や様々な公式行事の中で力強く宣言されている。しかしながら、過去2年間を振り返ってみると、市長として十分な職責を果たしているとは思えない。

例えば、平成29年5月25日の「太宰府市総合体育館入札に関する市民団体の住民監査請求に関する」記事が新聞一面で報道され、その後の記者会見の中で真相究明の第三者委員会を設置することを言明された。そして、6月1日の監査委員の「指針の改ざんは行われておらず、監査が妨害されたとの認識はない」との発表を受け、翌6月2日「第三者委員会は設置しない」と最初の発言を撤回された。なぜ、5月25日の記者会見に臨む前に監査委員の見解を聞かずに第三者委員会の設置を発表したのか、はなはだ疑問である。市長として冷静さに欠け、拙速すぎる判断といわざるを得ない。

また、第一の公約である「中学校完全給食」については、これまでの議会で表明されていた学校給食法に則った全員喫食のデリバリー方式の実施から一転、「選択制ランチサービスの充実」に方向転換となってしまった。財政上の理由で、なぜ今になって方向転換せざるを得なくなったのか。

保護者や市民を裏切る結果となってしまったことをしっかり自問自答し、納得いく誠実な対応をしていただきたい。

これまでにおいても、議会における質疑、質問において、責任ある答弁が求められていたにも関わらず、具体性のない答弁などにより議論がかみ合わないことが多く、市長報酬削減案や機構改革案などが否決されたことも、市長の説明不足、不誠実な対応によるものである。

これまでに改革あるいは公約がうまく運ばないことを部下のせいにする発言もされているが、結果が出ないことを副市長や部長あるいは職員のせいにするのは言語道断であり、これらのことはまぎれもなく市長の責任である。

以上、太宰府市議会は、芦刈市長に対して猛省を促し、これまでの不適当な言動に対し市長への問責を決議するものである。

平成29年6月19日

太宰府市議会

行政報告(中学校給食)

6月定例会において、中学校給食に関して市長より行政報告が以下のようになされました。

これまで「学校給食法にのっとり全員喫食によるデリバリー方式」の実施を目指していたが、経費を概算で算出したところ年間での運営経費が約1億8,555万円かかることが判明し、現在の市の財政状況では実現が難しいという結論に至った。

このことから、これまでの方針を見直し、現在のランチサービスに求められている改善点、質の向上、注文システムの改善、就学援助を含む提供単価の検討を十分に踏まえ、今後は多くの生徒の皆さんに提供できるランチサービスとして検討を進めていきたい。

平成29年第2回定例会を6月1日から6月19日まで、19日間の会期で開催し、報告案件5件、人事案件2件、専決処分の承認4件、条例の改正4件、一般会計補正予算1件、議員提案1件、意見書1件、決議1件の審議を行いました。

条例

- ◆太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
児童福祉法及び人事院規則の改正により用語等の条文を改正するものです。 **原案可決**
- ◆太宰府市税条例の一部を改正する条例
平成29年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い条例の改正を行うものです。 **原案可決**
- ◆太宰府市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例
道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部が改正されたことに伴い条例の改正を行うものです。 **原案可決**
- ◆太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例
景観計画の変更に伴い、関連する条文の改正を行うものです。 **原案可決**

予算

- ◆一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ7,416万1千円を追加し、予算の総額が歳入歳出それぞれ233億9,096万1千円になりました。 **原案可決**

歳出の主なもの

費目	予算額	主な事業費
教育費	187万2千円	中学校管理運営費(187万2千円) 本年10月から、各中学校に学校図書事務職員を配置するための人件費。
民生費	5,105万7千円	教育・保育施設費(3,655万7千円) 国交付金の算定基準要綱の改訂に伴い、新設される保育園(定員60名)の交付額に変更が生じたため。
土木費	1,000万円	道路橋梁維持補修費(500万円) 御笠川沿いの遊歩道を安全で安心して通行できるよう再整備する工事費。

議員提案

- ◆特別委員会(ICT推進特別委員会)の設置について
議会におけるICT(情報通信技術)の積極的な活用として、タブレット端末の導入による議事の効率化及びペーパーレス化等について、調査・研究を行うため。 **原案可決**

意見書

- ◆組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案に対する意見書 **否決**

全会一致で可決した議案

案件	議案番号	案件名	議決結果
1	報告第1号	平成28年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について	—
2	報告第2号	平成28年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて	—
3	報告第3号	平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算事故繰越しについて	—
4	報告第4号	平成28年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について	—
5	報告第5号	平成28年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について	—
6	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
7	議案第40号	筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
8	議案第41号	専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)	承認
9	議案第42号	専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
10	議案第43号	専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
11	議案第44号	太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
12	議案第46号	太宰府市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
13	議案第47号	太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について	原案可決
14	議案第48号	平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
15	議案第49号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(専決第1号))	承認
16	発議第5号	特別委員会(ICT推進特別委員会)の設置について	原案可決
17	決議第1号	芦刈市長に対する問責決議	原案可決

賛否の分かれた議案

(個人ごとの表決結果を賛成○、反対×で表しています)

案件	議案番号	案件名	議決結果	公明党		宰光			真政会		改革の会		市民ネット		新政会		共産党		
				小島眞由美	堺剛	船越隆之	陶山良尚	宮原伸一	有吉重幸	入江寿	門田直樹	笠利毅	上 躰	森田正嗣	村山弘行	徳永洋介	長谷川公成	木村彰人	神武綾
1	議案第45号	太宰府市税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	意見書第2号	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案に反対する意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※橋本健議長は本会議における過半数議決では表決権を有しません。
 ※長谷川議員は欠席により議決に参加しておりません。
 ※以下の会派名について、一部省略して記載しています。

公明党 公明党太宰府市議団
 改革の会 太宰府市政改革の会
 新政会 太宰府新政会
 市民ネット 太宰府市民ネット
 共産党 共産党太宰府市議団

質問を行った議員名と質問項目、及び原則として最初の質問項目について質問と回答の内容を要約を掲載しています。



問 太宰府市公文書館の現状と課題
 藤井 雅之 議員

Q 太宰府市公文書館について3点伺う。

- ①開館から3年経過している太宰府市公文書館の利用状況について
- ②市民図書館と公文書館のレファレンスサービスの連携強化について
- ③レファレンスサービスに特化した市民への広報について

A 総務部理事

①開館から昨年度までの来館者数は、平成26年度293人、平成27年度288人、平成28年度243人、3年間合計で842人となっております。総来館者数だけを見ると減少していますが、市民の来館者数は、毎年徐々に増加しています。

②市民図書館において来館者からの問い合わせにお答えできなかった歴史のことや地域史料のことなどについては、公文書館を案内し公文書館で対応するような連携を図っています。なお、平成28年度の公文書館でのレファレンスサービスは、年間104件です。

③広報については、市民図書館で太宰府市公文書館の施設のご案内に加え、レファレンスの利用案内を考慮しています。これにより、利用者が増えることを期待しており、今後も、様々な方法で太宰府市公文書館業務の周知、普及に努めてまいります。



全質問項目

- ◇公文書館について
- ◇国民健康保険税及び事業について



問 高齢者の買い物支援の現状と課題
 長谷川 公成 議員

Q 食料品アクセス問題は、地方公共団体の関係部局、民間企業やNPO、地域住民等の多様な関係者との連携が重要と考える。そこで、3点伺う。

- ①生鮮食料品販売店舗までの距離が500m以上で自動車がない高齢者の人数等について
- ②移動スーパードキュメントの現在の利用状況について
- ③高齢者買い物支援の周知方法と利用者への見込みについて

A 健康福祉部長

①平成28年度末の本市の65歳以上の人口1万9137人から買い物に困難を感じている人数を試算しますと、要介護3～5の方は全て買い物に困難を感じている前提で、3138人となり、65歳以上の人口に占める割合は16・4%になります。

②移動スーパードキュメントの現在の利用状況は、利用の申し込みをされている世帯が市内全体で約200世帯と聞いています。

③チラシを地域包括支援センターや老人福祉センターなどに置くことや、職員が地域の公民館などに出向く行政出前講座で

のチラシ配布、また、市内のケアマネージャーの情報交換会での紹介など、可能な範囲での協力、支援を行っています。また、利用者の見込み調査につきましては、3年に一度実施しております高齢者支援計画策定に伴うニーズ調査の中で、買い物に関する高齢者の実態や意向等を把握していく予定です。



高齢者の買い物支援

全質問項目

- ◇高齢者買い物支援について



問 市の名誉回復と今後の市長の説明責任は
森田 正嗣 議員

Q 虚偽文書作成報道について、4点伺う。

- ① 監査委員に提出した答弁書において改ざんがなされた点があるが、答弁書は監査委員の判断を左右する地位の文書か、それとも単なる参考資料か。
- ② 原典引用形式の文書作成方法として、あるべき姿はどのようなものか。
- ③ 市長は5月25日の記者発表で、改ざんの事実を「初めて知った」とされるが、この文書について決裁印を押印していないのか。
- ④ 当該文書の適法・違法について、権威ある第三者の判断がなければ、市民に疑いを残したままにされると思う。どのように払拭されるつもりか。

A 市長 ①市の見解としては、監査委員が多くの設計、入札、契約関係の公文書を用い、刑法第155条の「公文書偽造等」、刑法第156条の「虚偽公文書作成等」のほか、地方公務員法、地方自治法など、いずれの法令にも抵触しないと判断しており、市の顧問弁護士に確認しております。ここで、報道された文書は虚偽文書ではないことを、この場で改めて申し上げます。

②かぎ括弧つきで法令等の原文を、その後括弧書きで法令等の名称と引用元の条項等を記載するのが一般的であり、今回の場合もこの方法を準用すべきであったと考えています。

全質問項目
◇虚偽文書作成報道について
◇自治基本条例について
◇まほろば号バス運行について

③決裁印を押しています。が、括弧内の文書の原典との照合は行っておりませんので、その時点ではそういう事実はありません。



問 安心・安全な通学路を
入江 寿 議員

Q 児童の安全・安心な通学路の確保について3点伺う。

- ① 安全・安心な通学路確保の取組みの現状について
- ② 安全・安心な通学路確保の今後の取組みについて
- ③ 三条公民館前の横断歩道設置要望の進捗現状について

A 教育部理事 ①平成27年5月に通学路交通安全プログラムを策定し、教育委員会等の関係機関で構成される通学路安全推進会議を開催し、通学路の安全確保を図っています。また、各機関の対策の実施状況については、年度末に開催される同会議で報告し合い、情報の共有化を図っています。

②通学路交通安全プログラムの一連のサイクルを絶やすことなく継続することで、今後も通学路の危険個所の改善に努めてまいります。

全質問項目
◇児童の安全安心な通学路の確保について
◇市職員の接遇マナーについて



問 今後の財政状況は
堺 剛 議員

Q 本市の経常収支比率は、毎年90%付近で硬直化一歩手前の段階である。そこで市政運営について3点伺う。

- ① 本市の財政見通しと、今後の市政ビジョンについて
- ② 平成28年度の実質単年度収支は、黒字なのか、赤字なのか。
- ③ 今後、公共施設や扶助費の増加歳出が見込まれる中、新たな計画も上乗せされる。5年先の本市の財政状況の見解について。

A 市長 ①人口の割には地方税が少ないこと、基金残高が県内でも下位であることから見て、今以上に厳しい状況となり財政の硬直化を危惧しています。また、市政ビジョンとしては、働く世代が太宰府市に移住・定住できるように環境を整備し、経費節減、新たな収入の確保、事業計画の検討が必要と考えます。

②平成27年度に続き、赤字決算となる見込みです。

全質問項目
◇市政運営について



全質問項目
◇市政運営について



問 大地震が起きた時、市は、市民はどう動くのか
宮原 伸一 議員

Q 太宰府市には警固断層、宇美断層が走り、いつ大地震が発生してもおかしくないとされている。そこで、大地震発生時の対応について4点伺う。

- ① 災害対策本部設置などの行動マニュアルの整備状況について
- ② 市民は具体的にどのような行動をとるべきか
- ③ 隣接市町に避難する必要がある場合の連携について

要が生じた時の連携・調整について

④自衛隊、消防、警察、近隣市町との連携体制について

A 総務部長 ①職員の初動、災害対策本部、避難勧告等の情報伝達、避難所運営についてのマニュアルを整えています。6月3日には地震を想定して災害対策本部運営訓練を職員で実施しています。

②ハザードマップに避難場所等を明示して全戸に配布しており、市民個人が避難経路を確認しておくことが重要です。ハザードマップは今年度改定を予定しています。

全質問項目
◇太宰府市における大規模災害（地震）時の対応について

地震防災





問 建設工事における入札制度は如何に
木村 彰人 議員

Q 建設工事における入札制度について2点伺う。

①建設工事の入札は、競争性、公正性、経済性、透明性にすぐれた一般競争入札を原則としつつ、一定の場合には指名競争入札及び随意契約により結ぶ事ができるのですが、国土交通省は、ほとんどの工事において一般競争入札を実施、福岡県は5000万円以上の工事が一般競争入札、未満が指名競争入札となっている。本市の建設工事の入札制度と運用基準について

②体育複合施設新築工事の入札実施の課題について

A 総務部理事 ①条件つき一般競争入札については、現在2億円以上の建設工事を対象とし、平成20年から平成28年末までに10件について実施し、制度として定着してきまして。このため今年度に試行要領を廃止し、対象額を1億5000万円として、要綱の制定に向けて事務手続きを進めています。

②条件つき一般競争入札を実施しましたが、応札額が予定価格を超過し入札会が不成立となり当時の社会経済状況を勘案した上で指名競争入札を実施しました。6社の応札により落札決定したものであり、入札の適正性は確保されたと考えています。今後も、太宰府市における入札契約制度のさらなる適正化を図ってまいります。



入札制度改革

全質問項目
◇建設工事における入札制度について



問 いじめ・不登校について市の見解は
徳永 洋介 議員

Q 教育課題の中でも特に重要な、いじめ・不登校について伺う。最近のニュー入等では、名古屋市中区1年生が自ら命を絶つた事案や、福島原発事故で避難した児童・生徒に対する陰湿ないじめの報道があった。中学生の自殺率は、過去最多の水準で、2015年既に77件と報告されている。そこで、太宰府市におけるいじめ、不登校の実態と対策を伺う。



紫地区でも出現率が低いとはいえ、少しずつ増加傾向にあります。要因は、多岐にわたり、年間90日以上の長期欠席が不登校全体の60%以上となるなど、解消が難しいケースが増えております。今後の取り組みとして、教育

A 教育長 本市においても、いじめ、不登校は、解決すべき重要な教育課題の一つであると認識してまいります。本年4月からは、青少年相談センターを教育支援センターに改編しまして学校や関係機関と連携しながら、いじめ、不登校の未然防止、早期対応、そして解決に当たっているところです。

支援センターと学校の連携を強化し学校への支援から、保護者に対して、適応指導教室の活動紹介やいじめ等に関する相談先の案内等、関係情報を積極的に発信するようにしております。

全質問項目
◇学校教育の充実について
◇安心・安全な道路整備について
◇学校給食について



問 子どもの読書推進計画の方向性は
神武 綾 議員

Q 平成24年度に策定された太宰府市子ども読書活動推進計画は、読書を通して世界の現状を知り、先人の知恵を学び、新たな視点を持つことが必要だとし、読書環境の整備と本との出会いの場づくりを目標としている。そこで、平成29年度からの第2次計画について3点伺う。

①第2次計画の策定はいつなのか進捗状況について

②次期策定に向けて点検評価をどのような手順で行ったのか。

③推進計画の取組みの進捗管理には市民の参画が必要と考えるが、見解について

A 教育部長 ①第2次太宰府市子ども読書推進計画の策定に向けて、関係課会議を開いて計画案の作成に着手しています。

②平成24年度より5年間にわたり取組み事項ごとに総括を行っており、中でも全ての家庭で絵本に親しんでもらえるように4カ月検診時に絵本を差し上げるブックスタート事業の実施や、各小学校に図書司書が配置されたことなど、第1次計画策定時の目標を上回る成果も出ています。

③本年10月ごろ開催予定の太宰府市立図書館協議会において、関係課会議で作成した素案を検討いただき、その結果をもと



全質問項目
◇子どもの読書推進計画について
◇中学校給食について



問 いきいき情報センター再整備待ったなし
陶山 良尚 議員

Q 各自自治体において公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、本市においては今年3月に「太宰府市公共施設総合管理計画」が策定されたところです。市の公共施設の中でも、いきいき情報センターが最優先であると考え、同施設に関して3点伺う。

①老朽化が進んでいる建物の現状について

②今後の改修・建て替え等の計画について

③まちづくりの拠点施設となる複合施設として整備する必要があると考えるが、見解について

A 総務部理事 ①最近ではエレベーター、エスカレーター等の部品交換や、エアコン等の不具合も発生しており、建物本体も良好な状態ではないと認識しております。

②同施設は築37年を経過し、施設を購入した時点で大規模改修を行っていますが、そろそろ抜本的な改修、更新の検討を考

える時期にきていると判断しております。



複合施設としての再整備を

全質問項目
◇いきいき情報センターの維持管理について

の検討の中に含まれると考えています。

太宰府市地域交通問題特別委員会

日程：平成29年4月25日（火）～4月26日（水）



長野県長野市

●善光寺御開帳の開催にあたり実施された交通渋滞緩和対策について／長野県長野市

交通情報の発信方法及び民間駐車場等の誘導方法・効果・課題とパーク&バスライドの周知方法について学んできました。

●パークアンドウォークの推進について／長野県小布施町
郊外に駐車場を設ける事に伴う、町内の小規模駐車場の問題点、解決策や「おぶせ浪漫号」運行の経路、運行状況、運行契約の内容について学んできました。

建設経済常任委員会

日程：平成29年5月17日（水）～5月19日（金）

●五泉市地域公共交通総合連携計画について／新潟県五泉市

人口減少や高齢化が進むなかで、誰でもどこでも気軽に移動できるまちを目標にした計画及びその進捗状況について学んできました。

●城下町の町屋を活かした観光振興について／新潟県村上市
眠っていた観光資源を、どのように活かせば観光振興につながるのかについて学んできました。

●産業経済振興基本計画・地域産業活性化基本計画について／新潟県阿賀野市

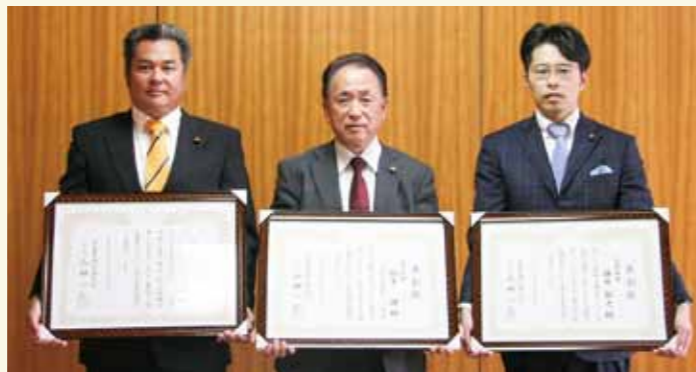
農林業から商工業まで、すべての産業を振興することにより地域経済の活性化を図る計画及びその進捗状況について学んできました。



新潟県阿賀野市

全国市議会議長会より表彰

市議会議員として、長きにわたり地方自治の発展と振興に貢献された功績により、全国市議会議長会から正副議長4年以上表彰として橋本健議員、永年勤続10年表彰として長谷川公成議員、藤井雅之議員が表彰されました。



左から長谷川公成議員、橋本健議員、藤井雅之議員



門田直樹 議員

問 原因究明と市民への説明責任は

Q 住民監査請求に関する答弁書問題について3点伺う。

①監査委員は、加筆によって監査が妨害されたとまでは言えないと判断されたようだが、加筆の事実に対し、行政のトップとしての考えはどうか。

②記者会見では、一週間以内に第三者委員会を設置すると表明されたが、その後設置しないと発表された。発表から数日で取りやめたことを、どう説明するか。
③この問題は新聞の一面に掲載され、懸念は県外に及んでいる。第三者委員会を設置せずに、このまま終わりののか。

A 市長 ①加筆の事実については、不適切であると判断しており、今後このような事態が発生しないよう、職員には文書の在り方について指導を徹底していきます。なお、著作権法第32条「引用」、刑法第155条の「公文書偽造等」、刑法第156条の「虚偽公文書作成等」のほか、地方公務員法、地方自治法など、いずれの法令にも抵触しないと判断しており、市の顧問弁護士に確認しております。ここで、報道された文書は虚偽文書ではないことを、この場で改めて申し上げます。

②事実関係の確認を行うことが急務であったことから、第三者による調査が、その後、平成29年5月31日付で監査委員から、加筆文によって監査が妨害されたとの認識はないとの発表がありましたので、第三者機関の設置は必要ないと判断いたしました。
③改めて第三者委員会をつくる考えはありません。

全質問項目

- ◇住民監査請求に関する答弁書問題について
- ◇中学校給食の断念について
- ◇国分小学校グラウンドの駐車場について



笠利毅 議員

問 「中学校給食導入断念」の経緯は

Q 6月1日の中学校給食導入断念発表にもかかわらず、今後も導入は必要と考えるので、断念の経過を検証したい。そこで、3点伺う。

①給食導入で何を指したのか、その現状と今後の方針を問う。
②運営費用について、現在のランチサービス方式では、1食60円単価といわれ、学校給食法下の完全給食では406円とされるが、何故そうなるのか。
③完全給食実施の運営費用の具体的算定作業が、市長の実施表明以降だとしたとしても、12月段階で1億8000万円に近い数字をワーキンググループ

①給食導入で何を指したのか、その現状と今後の方針を問う。
②運営費用について、現在のランチサービス方式では、1食60円単価といわれ、学校給食法下の完全給食では406円とされるが、何故そうなるのか。
③完全給食実施の運営費用の具体的算定作業が、市長の実施表明以降だとしたとしても、12月段階で1億8000万円に近い数字をワーキンググループ

A 教育部署 ①給食導入によって、栄養バランスがとれた食事の確保、保護者の負担軽減、食育の充実を目指します。現状では、見直し表明により中座しているが、引き続き前述の方向性のもと具体的な施策を検討したい。

②現行の方式では1食あたり60円の配送費がかかる意味であり、完全給食では法にのっとった献立調理を委託することになり、それが1食あたり406円の単価になるという意味です。配送費と委託費という性格の異なるものを単価の基準とし

全質問項目

- ◇「中学校給食導入」について
- ◇生活上必要なインフラの整備について
- ◇文書情報扱いについて



③資料としてワーキンググループの中では、数字は持ち合わせておりません。

委員会視察報告／全国市議会議長会より表彰

どうなっとうと？一般質問（個人質問）

平成28年度

政務活動費 収支報告

(単位：円、%)

会派・議員名	交付額	支出額	市への返還額	執行率
こうめいとう だざいふ しぎだん 公明党太宰府市議団 (2人) 小島真由美、堺 剛	600,000	497,287	102,713	82.9
さい こう 宰 光 (5人) 船越隆之、陶山良尚、宮原伸一 有吉重幸、入江 寿	1,500,000	821,724	678,276	54.8
しん せい かい 真 政 会 (2人) 門田直樹、笠利 毅	600,000	588,280	11,720	98.0
だざいふ しせい かい かく かい 太宰府市政改革の会 (2人) 上 疆、森田正嗣	600,000	532,770	67,230	88.8
だざいふ し じん 太宰府市民ネット (2人) 村山弘行、徳永洋介	600,000	282,933	317,067	47.2
だざいふ しんせい かい 太宰府新政会 (3人) 長谷川公成、橋本 健、木村彰人	900,000	389,384	510,616	43.3
にほんきやうさんとう だざいふ しぎだん 日本共産党太宰府市議団 (2人) 神武 綾、藤井雅之	600,000	523,119	76,881	87.2
合 計 (18人)	5,400,000	3,635,497	1,764,503	67.3

政務活動費は、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付されるものです。

太宰府市議会では、1人当たり月額2万5千円を交付しています。

今後とも、政務活動費を有効的に活用し、調査・研究の成果を市民の皆さんに還元するとともに、市政発展のために生かしていきます。

◆編集後記◆

総合体育館入札の監査をめぐる一連の新聞報道に始まり、市長の公約である「中学校完全給食」が一転、現行のランチサービスの充実へと方向転換するなど、市政混迷の6月議会となりました。残念なニュースばかりで、多く市民の皆さまにご心配をかけ、落胆させてしまったのではないだろうか。

太宰府市議会はこのような市政の状況を踏まえて、市長に対する問責決議を全会一致で可決しました。太宰府市制施行以来、市長への問責決議は初めてのことです。

この問責決議は、市長の不適當な言動に対して猛省を求めるもので、市政の監視機関である議会としての、イエローカードの行使にあたります。全会一致での可決であり、より重たい議会の意思表示となりました。

この市政の難局をどう乗り切るのか、市長のみならず、市役所組織および議会としても、その真価が問われていると考えます。市民の皆さまに太宰府市政の良いニュースをたくさんお届けできるよう、太宰府市議会も懸命に努力してまいります。
(木)

議会広報委員会

委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員
森田正嗣	木村彰人	陶山良尚	宮原伸一	徳永洋介	笠利毅	堺剛	小島真由美